

議案第 92 号

令和4年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和4年度流山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和4年11月24日提出

流山市長 井崎 義治

第1表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限度額
保険料納付環境（クレジットカード納付）整備事業 （追加分）	自 令和 4年度 至 令和 8年度	9千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
保険料納付環境（クレジットカード納付）整備事業（追加分）	9千円以内と消費税及び地方消費税の合計額		千円	自 令和 4年度 至 令和 8年度	千円 12	千円	千円	千円 12	千円